

## 令和4年度 社会福祉法人指導監査結果及び改善状況

文書指摘の内容は、1法人について同主旨の指摘が複数件ある場合、まとめて(指摘事項〇件)と表示しています。

改善状況については、下記の区分により、令和5年8月31日現在で表示しています。

「改善済」: 法人からの提出書類等で、改善の完了が確認できたもの。

「改善中」: 法人からの提出書類等で、改善に着手していること又は着手の意思が確認できたもの。

「未改善」: 改善への意思が確認できないもの。

法人名称	文書指摘の内容	改善状況
社会福祉法人三ツ矢	評議員会の招集について見直しが必要です。	改善中
社会福祉法人恩心会	なし	—
社会福祉法人柿ノ木会	評議員会の招集について見直しが必要です。	改善中
	評議員会の決議事項について見直しが必要です。	改善中
	監事の全員が欠席した理事会があるため、日程調整に配慮が必要です。	改善中
	「役員等の報酬等並びに費用弁償に関する規程」、「経理規程」及び「旅費規程」の修正を行う必要があります。	改善中
	実施している事業について、定款への記載が必要です。(指摘事項2件)	改善中
	役員の選任手続に不備があります。(指摘事項2件)	改善中
	評議員の選任手続に不備があります。	改善中
	社会福祉事業の収入の用途の一部に見直しが必要です。	改善中
	計算関係書類及び財産目録は会計省令等に基づき作成する必要があります。	改善中
	予算を超過する支出があり補正予算を編成する必要があります。	改善中
	金銭の支払手続について見直しが必要です。(指摘事項2件)	改善中
	予備費使用の手続に不備があります。	改善中
	寄附金品の受入手続について見直しが必要です。	改善中
	現金出納管理について見直しが必要です。	改善中
固定資産の管理体制について見直しが必要です。	改善中	
契約手続について見直しが必要です。	改善中	
社会福祉法人ふたば会	役員の選任手続に不備があります。	改善中
	理事会への報告の省略について必要な手続が行われていません。	改善中
	評議員の報酬について、定款の変更が必要です。	改善中
社会福祉法人山寿会	理事会で決議を要する事項について決議が行われていません。	改善中
	理事会への報告の省略について必要な手続が行われていません。	改善中
	評議員会の決議事項について見直しが必要です。	改善中
	評議員会の決議の省略について必要な手続が行われていません。	改善中
	評議員会への報告の省略について必要な手続が行われていません。	改善中
	役員の選任手続に不備があります。(指摘事項2件)	改善中
	計算関係書類及び財産目録は会計省令等に基づき作成する必要があります。	改善中
	会計処理の一部に見直しが必要です。(指摘事項2件)	改善中
	予算を超過する支出があり補正予算を編成する必要があります。	改善中
	金銭の支払手続について見直しが必要です。	改善中
	予算の管理体制について見直しが必要です。	改善中
固定資産の管理体制について見直しが必要です。(指摘事項2件)	改善中	
社会福祉法人錦心会	理事会の招集について見直しが必要です。	改善中
	理事会で決議を要する事項について、決議が行われているのか確認できません。	改善中
	理事会で決議を要する借入について決議が行われていません。	改善中
	理事会の議事録に不備があります。	改善中
	評議員会の招集について見直しが必要です。(指摘事項2件)	改善中
	評議員会の決議事項について見直しが必要です。	改善中
	評議員会で決議を要する事項について、決議が行われているのか確認できません。	改善中
	評議員会の議事録に不備があります。	改善中
	評議員に提供すべき資料が提供されていません。	改善中
	計算関係書類は会計省令等に基づき作成する必要があります。(指摘事項2件)	改善中
	会計処理の一部に見直しが必要です。(指摘事項2件)	改善中
	補正予算の編成手続に不備があります。	改善中